

# 主要事業評価シート(第2次実施計画/R1・2・3年度)

① 基本事項	計画コード	事業名	部名	市民文化部	
	17039	鈴鹿関跡学術調査事業	課名	文化課 まちなみ文化財G	
	施策の大綱	01:快適さを支える生活基盤の向上	財務科目	会計	01:一般会計
	基本施策	10:歴史文化の継承・活用		款	10:教育費
	施策の方向	01:文化財の保存・継承と活用		項	05:社会教育費
戦略プロジェクト	-	目		05:遺跡調査費	
事業予定期間	H 18 ~ R 4 年度	主な根拠法令要綱等	文化財保護法、三重県文化財保護条例、亀山市文化財保護条例		

② 目的・概要	対象	市民、土地所有者、来訪者、開発事業者
	目的	平成18年度～26年度に実施した鈴鹿関跡範囲確認調査では、鈴鹿関の西端を区画する西外郭構造物の存在と、その位置の確認を行うことができた。平成29年度から実施している学術調査専門委員会の指導に基づいた学術調査を引き続き行い、文化財的価値を明確にし、国史跡指定を目指す。
概要	学術調査専門委員会の指導に基づく発掘調査を実施し、調査報告書として取りまとめ、令和2年度に鈴鹿関跡(北側)の史跡指定の申請(意見具申)を行い、国史跡指定を目指す。また、引き続き、鈴鹿関跡(南側)の追加史跡指定に向け発掘調査を実施する。	

③ 事業の計画・実績		令和元年度		令和2年度		令和3年度	
		年度計画	○発掘調査(補足調査)の実施 ○学術調査専門委員会の開催 ○学術調査概要報告書の作成	○発掘調査(補足調査)の実施 ○学術調査専門委員会の開催 ○学術調査報告書の発行 ○鈴鹿関跡(北側)の史跡指定に向けた意見具申	○発掘調査(補足調査)の実施 ○学術調査専門委員会の開催 ○鈴鹿関跡の現況地形測量調査 ○出土遺物整理業務 ○重要遺跡範囲確認調査 ○学術調査概要報告書の作成 ○シンポジウムの開催		
年度実績	発掘調査(補足調査)の実施 学術調査専門委員会の開催 4回 発掘調査概要報告書作成刊行 学術調査専門委員現地指導 1回 文化庁調査官現地指導 1回	学術調査専門委員会の開催 1回 額津調査専門委員現地指導 2回 学術調査報告書作成 鈴鹿関跡国史跡に指定	発掘調査(補足調査)の実施 学術調査専門委員会の開催 3回 学術調査専門委員現地指導 1回 鈴鹿関跡現況地形測量調査 出土遺物整理業務 学術調査報告書作成 鈴鹿関跡国史跡指定記念シンポジウム開催				
事業額	計画額	事業費	4,200千円	2,600千円	8,700千円		
		国庫支出金	1,600千円	1,000千円	3,500千円		
		県支出金		230千円	0千円		
		地方債					
		その他					
	一般財源	2,600千円	1,370千円	5,200千円			
	予算額	事業費	3,900千円	2,860千円	7,800千円		
		国庫支出金	1,263千円	1,430千円	2,307千円		
		県支出金					
		地方債					
		その他					
	一般財源	2,637千円	1,430千円	5,493千円			
決算額	事業費 ①	3,231千円	2,650千円	6,642千円			
	国庫支出金	1,263千円	1,325千円	2,307千円			
	県支出金						
	地方債						
	その他						
一般財源	1,968千円	1,325千円	4,335千円				
人件費	総人件費 ②	2,355千円	1,568千円	2,371千円			
	一般職員	2,355千円	1,568千円	2,371千円			
	所要人員	0.30	0.20	0.30			
	会計年度任用職員等	0千円	0千円	0千円			
総コスト(①+②)		5,586千円	4,218千円	9,013千円			
受益者負担率		0.0%	0.0%	0.0%			

			令和元年度	令和2年度	令和3年度
④ 指標	①	名称 鈴鹿関跡(北側)史跡指定に向けた取り組み	計画値	発掘調査	意見具申
			実績値	発掘調査	意見具申
			単位		
	②	名称 鈴鹿関跡(北側)史跡指定	計画値		指定
			実績値		指定
			単位		
	③	名称 鈴鹿関跡(南側)史跡指定に向けた取り組み	計画値		発掘調査
			実績値		発掘調査
			単位		発掘調査

⑤ 事業の改善	前回評価	【前回評価の対応方針の概要を記入】 国の史跡指定範囲は、鈴鹿関跡の北西端のごく一部分だけであることから、鈴鹿関跡の全容解明に向けて引き続き範囲確認調査を継続する必要があるため、まずは、指定範囲で確認された鈴鹿関西辺築地塀が南方へどのように延伸するのかを確認するための調査を実施する。また、これまで実施してきた発掘調査成果の再評価を行い、総括報告書を作成する。
	改善行動	【前回評価の対応方針を踏まえ、どのような措置を講じたか】 指定範囲で確認された鈴鹿関西辺築地塀が南方へどのように延伸するのかを確認するための発掘調査を実施した。また、総括報告書作成に必要な遺物分析や現況地形測量等を実施した。

		評価	(判定)
⑥ 事業の評価	活動	【計画どおりに実施できたか】 学術調査専門委員会の指導や県教育委員会の助言に基づき発掘調査を行うとともに、総括報告書作成に必要な遺物分析や現況地形測量等を実施し、総括報告書の作成を進めた。また、国の史跡に指定されたことを記念したシンポジウムをオンライン配信で開催した。	A  計画どおり実施できた
	成果	【成果は順調に上がったか】 学術調査専門委員会の指導や県教育委員会の助言に基づき発掘調査を実施した結果、鈴鹿関西辺築地塀が城山西端部を通り南方へ直線的に延伸することが明らかとなった。また、報告書作成に関連した事業を進めたことで総括報告書の作成が進んだ。 国史跡指定記念シンポジウムは、新型コロナウイルス感染症対策のためオンライン生配信としたが、全国から延べ100名程度の参加があり、広く情報発信を図ることができた。	A  十分な成果を得た

⑦ 今後の対応方針	課題	【課題は何か】 国の史跡に指定された範囲は鈴鹿関跡の北西端のごく一部分だけであり、鈴鹿関跡の全容解明に向け、遺構の連続性や古代道路の位置等、これまでに指摘されている一部不明瞭である専門的な価値付けについて、引き続き明らかにする必要がある。	次期実施計画への方向性  <input checked="" type="checkbox"/> 継続（拡大） <input type="checkbox"/> 継続（現状維持） <input type="checkbox"/> 継続（縮小） <input type="checkbox"/> 完了 <input type="checkbox"/> その他  【その他の場合、その内容を記載】
	対応	【課題に対し、どのように対応するか】 過去に実施した第1次調査から第10次調査までの成果の再評価等を行い、総括報告としての調査報告書を作成する。	
	効果	【対応することで、どのような効果が期待できるか】 鈴鹿関跡の遺構の連続性等、これまで一部不明瞭であった専門的な価値付けが明らかとなることで、国の史跡指定範囲の拡大が図られ、全容解明への大きな前進となる。	
対応時期		令和4年度～	

【1次評価者】	市民文化部 文化課 まちなみ文化財グループリーダー 山口 昌直
【最終評価者】	市民文化部 文化課長 松岡 保範

(参考:前期基本計画期間(H29-R3)における評価履歴)

		H29	H30	R1	R2	R3
判定	活動	B	B	A	A	A
	成果	B	B	B	A	A

■令和3年度予算額(事業費)の内訳

予算額(事業費)		7,800 千円
内訳	令和2年度からの繰越額	千円
	令和3年度の最終予算額	7,800 千円
	令和4年度への繰越額	千円